

表彰



平成29年度（公財）東京都体育協会表彰

生涯スポーツ功労者

宮下ミネ子さん

平成元年にインディア力連盟に入会して以降、連盟の運営・発展に大きく貢献し、平成9年から羽村市インディア力連盟の副会長に就任。

また、平成24年からNPO法人羽村市体育協会の総務部長として活躍し、市のスポーツ推進への功績が認められたものです。

生涯スポーツ優良団体

羽村市インディア力連盟

平成20年にNPO法人羽村市体育協会に加盟し、協会の主旨に沿って活動しています。インディア力大会を通じて地域住民に健康的な交流の場を提供し「地域スポーツの推進」と「生涯スポーツの推進」活動に寄与し、その功績が認められたものです。

●問合せ スポーツセンター

☎ 555-10033

選任



行政相談委員の選任

平成29年6月1日付で、行政相談委員が総務大臣から委任されました。

羽村誠さん（羽中3丁目）

1期目・平成29年6月1日～行政相談委員は、行政と市民のパイプ役として、国や特殊法人の仕事に関する苦情や要望などの相談を受け付け、行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

市では、毎月第3木曜日の午後1時30分～4時30分に定例の行政相談を行っています。

○問合せ 広報広聴課市民相談係内541

家の周りなどの草木の管理について

暮らし



夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

適切な管理がされないことで雑草や樹木が茂り、火災の危険や見通しが悪くなることで犯罪が起こる恐れもあります。

お互いが気持ち良く安心・安全に生活できるように、配慮をお願いします。

危険です！道路に出た枝などどの障害物

歩道や車道に伸びた生け垣や樹木の枝は、交通標識やカーブミラーを隠すなど、通行の妨げになります。道路上に置かれた置き看板、商品や植木鉢なども、道路を狭くし通行の妨げになるだけではなく、場合によってはそれが原因で通行人や自転車などが転倒し、負傷することもあります。

道路に出た枝や置き看板などが原因で事故が起きた場合

は、所有者が事故の責任を問われることがあります。

また、市が戸別収集するごみも、道路上に出すと危険で

す。敷地内に出してください。道路は市民の皆さんのものです。誰もが安全・快適に使

用できるよう、道路上に個人や事業者などの所有物が出ないよう適切に管理しましょう。

羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る污水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。

漏水修理・増改築の際には

宅地内（メーターボックス内やそれ以降の水道管）や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

生産緑地地区の指定（追加）申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定（追加）申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日㈪～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）／申請要件 一団地で500m²以上

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための工事費の設置するための工事費の一部を助成します。

※詳しくは、問い合わせてください。

●申請先・問合せ 都市計画課都市計画係内288

設置した方からは「雨水の処理に効果が高い」と好評です。

●雨水浸透施設を設置している方は、浸透施設の機能を低下させないために、定期的な清掃をお願いします。

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

●問合せ 羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る污水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。

漏水修理・増改築の際には

宅地内（メーターボックス内やそれ以降の水道管）や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

生産緑地地区の指定（追加）申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定（追加）申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日㈪～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）／申請要件 一団地で500m²以上

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための工事費の設置するための工事費の一部を助成します。

※詳しくは、問い合わせてください。

●申請先・問合せ 都市計画課都市計画係内288

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

●問合せ 羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る污水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。

漏水修理・増改築の際には

宅地内（メーターボックス内やそれ以降の水道管）や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

生産緑地地区の指定（追加）申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定（追加）申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日㈪～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）／申請要件 一団地で500m²以上

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための工事費の設置するための工事費の一部を助成します。

※詳しくは、問い合わせてください。

●申請先・問合せ 都市計画課都市計画係内288

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

●問合せ 羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る污水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。

漏水修理・増改築の際には

宅地内（メーターボックス内やそれ以降の水道管）や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

生産緑地地区の指定（追加）申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定（追加）申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日㈪～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）／申請要件 一団地で500m²以上

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための工事費の設置するための工事費の一部を助成します。

※詳しくは、問い合わせてください。

●申請先・問合せ 都市計画課都市計画係内288

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

●問合せ 羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る污水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。

漏水修理・増改築の際には

宅地内（メーターボックス内やそれ以降の水道管）や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

生産緑地地区の指定（追加）申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定（追加）申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日㈪～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）／申請要件 一団地で500m²以上

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための工事費の設置するための工事費の一部を助成します。

※詳しくは、問い合わせてください。

●申請先・問合せ 都市計画課都市計画係内288

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

●問合せ 羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る污水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。

漏水修理・増改築の際には

宅地内（メーターボックス内やそれ以降の水道管）や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

生産緑地地区の指定（追加）申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定（追加）申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日㈪～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）／申請要件 一団地で500m²以上

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための工事費の設置するための工事費の一部を助成します。

※詳しくは、問い合わせてください。

●申請先・問合せ 都市計画課都市計画係内288

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

●問合せ 羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る污水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。

漏水修理・増改築の際には

宅地内（メーターボックス内やそれ以降の水道管）や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

生産緑地地区の指定（追加）申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定（追加）申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日㈪～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）／申請要件 一団地で500m²以上

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための工事費の設置するための工事費の一部を助成します。

※詳しくは、問い合わせてください。

●申請先・問合せ 都市計画課都市計画係内288

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

●問合せ 羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る污水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。

漏水修理・増改築の際には

宅地内（メーターボックス内やそれ以降の水道管）や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

生産緑地地区の指定（追加）申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定（追加）申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日㈪～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）／申請要件 一団地で500m²以上

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための工事費の設置するための工事費の一部を助成します。

※詳しくは、問い合わせてください。

●申請先・問合せ 都市計画課都市計画係内288

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

●問合せ 羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る污水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。

漏水修理・増改築の際には

宅地内（メーターボックス内やそれ以降の水道管）や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

生産緑地地区の指定（追加）申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定（追加）申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日㈪～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）／申請要件 一団地で500m²以上

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための工事費の設置するための工事費の一部を助成します。

※詳しくは、問い合わせてください。

●申請先・問合せ 都市計画課都市計画係内288

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

●問合せ 羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る污水は污水管に流してください。雨水は污水管に流すことができません。

漏水修理・増改築の際には

宅地内（メーターボックス内やそれ以降の水道管）や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

指定給水装置工事事業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

生産緑地地区の指定（追加）申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定（追加）申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日㈪～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）／申請要件 一団地で500m²以上

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させるための工事費の設置するための工事費の一部を助成します。

※詳しくは、問い合わせてください。

●申請先・問合せ 都市計画課都市計画係内288

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かないでも、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畠や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

